

開設します!

熊谷一日合同行政相談所

総務省関東管区行政評価局では、10月20日(月)～26日(日)の「行政相談週間」行事として、熊谷一日合同行政相談所を開設します。国・県・市の職員および弁護士等が、役所や役場の仕事に関する苦情・要望等の相談に応じます。相談は無料で、秘密は厳守されます。

また、行政苦情110番でも相談を受け付けています。

熊谷一日合同行政相談所

日時/10月29日(水)午前10時30分～午後4時(受付は午後3時30分まで)

場所/熊谷文化創造館さくらめいと会議室1～4(熊谷市拾六間111-1)

相談内容/登記(相談・譲渡)、国税(相続税・所得税)、年金(国民・厚生)、道路、保険(介護・国民健康)、郵便など

行政苦情110番

総務省関東管区行政評価局(☎0570・090110、FAX048・600・2336、https://www.soumu.go.jp/hyouka/gyousei-form.html)

問い合わせ/人権推進課(☎581・2121内線411)へ。

開催します!

「人権尊重社会をめざす県民運動」事業 集まろう! 出会い・ふれあい・交流

第12回「大里都市人権フェスティバル」

大里都市(熊谷市・寄居町)では、地域住民の文化活動の推進と人権団体との交流および促進を図るとともに、広く地域住民の人権意識を深める機会として「大里都市人権フェスティバル」を開催します。皆さん、ぜひご参加ください。

日時/10月18日(土)午前10時30分～午後3時

場所/熊谷市立江南総合文化会館ピビア(熊谷市千代325-1)

内容/講演、人権ポスター・人権標語展示、活動成果発表等

講演/「ヘイトスピーチと日本社会を考える～差別とどう向き合うか～」

講師/人材育成技術研究所所長・幸淑玉氏

費用/無料

問い合わせ/人権推進課(☎581・2121内線411)へ。



10月27日～11月2日は「精神保健福祉普及運動」週間です!

最近では、うつに関する新聞広告やテレビコマーシャルなどを目にする機会が多くなり、こころの病気に對する関心が高まってきました。しかし、体の病気に比べると、相談や受診に抵抗がある方が多いようです。こころの病気はご本人やご家族が抱え込まないことが大切です。

保健福祉総合センターでは「こころの健康相談」を実施していますので、まずは気軽に相談ください。毎月1回予約制となりますので、詳細は本誌19頁をご覧ください。

また、こころの病気には統合失調症、そううつ病、アルコール依存、薬物依存、認知症など、医療機関への定期的な通院および服薬が必要なものがあ、時には長期にわたる治療を要します。そのため、経済的負担を軽減する「自立支援医療(精神通院)」や、日常生活や社会生活の制約がある方が受けられる制度として「精神障害者保健福祉手帳制度」があります。いずれの制度も認定を受ける必要がありますので、申請等の手続きにつきましては担当へお問い合わせください。

問い合わせ/こころの健康相談・保健福祉総合センター(☎581・8500)、自立支援医療・精神障害者保健福祉手帳制度・健康福祉課(☎581・2121内線12)へ。

「存じずから」玉淀家族会

「精神障害者家族会」

玉淀家族会は、昭和48年という県内でも早い時期に、当時の花園町、川本町および寄居町在住の精神障害者家族会として発足しました。現在は、寄居町障害者交流センターを中心に活動を行っています。また、玉淀家族会が設置母体となり、精神障害者小規模作業所を町内に2カ所設置しています。

玉淀家族会では、会員同士の支え合い、学び合い、そして要望を地域社会へ伝えていき、障害があっても当たり前に生活ができるよう行政機関等に働きかけをしています。障害者とともに「楽しいから元気!」を目指し、回復への道のりを探りながら地域の共生社会への福祉向上に努めています。入会を希望される方はお問い合わせください。

活動内容	曜日	時間	場所
定例会	第1木曜日	午後1時30分～3時	寄居町障害者交流センター
スポーツ吹き矢	第2火曜日		
卓球	第2・3木曜日		
ほっとサロン(昼食を作って食べる会)	第4水曜日	午前11時～午後2時	会員宅
その他		総会、クリスマス会、新年会等	

問い合わせ/玉淀家族会会長・田尻さん(☎584・4151)へ。

募集します!

社会福祉協議会職員

社会福祉協議会では、次により正規職員を募集します。

職種・募集人員/一般事務職員・若干名
業務内容/地域福祉の推進にかかる企画立案、調整、相談援助、資金貸付等
受験資格/昭和61年4月2日から平成9年4月1日までに生まれた方で、社会福祉・地域福祉の推進に熱意のある方

試験期日/第1次試験(筆記試験)・・・11月16日(日)、第2次試験(口述試験)・・・12月上旬から中旬

応募要領/応募書類に必要事項を記入し、受付期間内に社会福祉協議会へ提出してください。応募書類等は社会福祉協議会および健康福祉課窓口で10月1日から配布しています。

受付期間/10月21日(火)～30日(木)(土・日曜日を除く)午前8時30分～午後5時15分。郵送の場合は10月30日(木)必着とします。

問い合わせ/社会福祉協議会(保健福祉総合センター内、☎581・8523)へ。

開催します!

子育てボランティア養成講座

子育てママやパパ、孫育てババやジジも地域で子育てを支え合おう! 地域で支え合うことの必要性や子育てボランティアに必要な知識等を学び、子育てをサポートするボランティアの養成を行います。

日程等/

日時	内容・講師	講師	場所
11月11日(火) 午前10時～正午	・子育てサロン活動について ・子育てボランティアの心構えについて	子育て応援団 「本庄びすけっと」	保健福祉総合センター 2階会議室
11月18日(火) 午前10時～正午	・子どものこころをつかむ方法を学ぶ(手遊び・読み聞かせ)	子育て応援団 「本庄びすけっと」	保健福祉総合センター 2階会議室
11月25日(火) 午前10時～正午	・親子とふれあう(児童館での体験活動)		児童館
12月2日(火) 午前10時～正午	・ボランティアさんの話を聞いてみよう ・交流会	「ひだまり文庫」 「子育てサポーターあそぼ」	保健福祉総合センター 2階会議室

対象/子育て支援や保育ボランティアに関心のある方
定員/20人(申し込み順)
費用/無料
申込期限/10月31日(金)まで
問い合わせ/社会福祉協議会(☎581・8523)へ。

一般廃棄物処理施設変更許可申請書等および産業廃棄物処理施設変更許可申請書等の縦覧

町の大字三ヶ山地内を設置の場所とする埼玉県環境整備センターの一般廃棄物処理施設変更許可申請書等および産業廃棄物処理施設変更許可申請書等が県から提出されましたので縦覧に供します。

縦覧期間/10月7日(火)～11月7日(金)午前9時～午後4時30分(土・日曜日、祝日を除く)
縦覧場所/
・県環境部資源循環推進課(一般廃棄物処理施設変更許可申請書について)
・県環境部産業廃棄物指導課(産業廃棄物処理施設変更許可申請書について)
・埼玉県北部環境管理事務所・埼玉県東松山環境管理事務所・町生活環境課
問い合わせ/一般廃棄物:県資源循環推進課一般廃棄物・リサイクル担当(☎048・830・3110)、産業廃棄物:県産業廃棄物指導課審査担当(☎048・830・3133)、生活環境課(☎581・2121内線223・224)へ。